

◆ “ふるさとちば”のための政策推進を◆

阿部紘一県議会リポート

発行／自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411

阿部県議、議会の良識を問う ～不正経理問題で～

議会も責任の一端取るべき

2月県議会一般質問から

稻毛区特集

総額36億円を超える不正経理処理で揺れる県議会で、不正経理問題特別委員会の委員も務める稻毛区選出の阿部紘一（あべ・こういち）県議は、不正経理の原因究明と再発防止策について、県執行部の姿勢を厳しくただしてきました。阿部県議は、2月定例会で再び一般質問に登壇し、森田知事ら執行側の責任を追及するとともに、合わせて二元代表制の一翼を担う県議会としても、執行部の監視・チェックをする使命があることから、本会議場で不正経理問題に関するよう堂々の主張を展開しました。

阿部県議の「議会責任論」は新聞報道でも大きく取り上げられ、議会の良識を問う発言として議会内外でも波紋を呼んでいます。阿部議員の不正経理問題に関する質疑を1、2面で特集しました。



知事

「県民に心からお詫び」

不正経理問題で知事と議会の責任をただす阿部県議

阿部議員 2
月19日の2月定期県議会の開会日に、監査委員機関で約358万円の不正経理があつたとの監査報告がなされました。このよう

に、平成21年

度になつても、不正経理が行わ

れていたとい

ることは、その原

因に根深いもの

があるのではないか。

森田知事の

就任以降も不正経理が行わ

れていたことに関し、知事

自身の責任について、どのよ

うな対応をとられるのか。

森田知事

今議会に配布

された監査報告の指摘にお

いて、私の知事就任後も適

正な経理処理が徹底され

ていなかつたことに、知事とし

て県民の皆様並びに県議会

の皆様に対し、心からお詫

び申し上げます。

およそすべての県政運営

及びその結果について、最

終的に私に責任があること

は申し上げるまでもあります

せん。今後とも、実務研修

等の再発防止策を実施し、

適正な経理処理を徹底さ

せ、県民及び議会の皆様の

県政への信頼回復に全力を

尽くしてまいりますので、

ご理解をたまわりたいと存

ります。

阿部議員

は、私自身、責任を痛感し

ております。私も具体的な

責任を取るべきという意

見については、これを真摯

に受けとめなければならな

いものと考えております。

県庁における管理部門の事

務方の責任者として、給料

の一部を返上させていただ

きたいと考えています。

いずれにしても、私の職

責として最も求められて

いることは、再発防止です

で、今後とも、なお一層、

経理担当職員に対する実務

研修の実施など再発防止に

万全を尽くしてまいります。

県民感情受け止め

阿部議員 これからもし

つかりと、腰を出すような

形で、不適正経理処理が二

度と起こらないよう、取り

組んでいただきたい。

ところで、二元代表制の

一翼を担うのは、議会です。

いたるところで、議会の良

識を問われ、今回の不正経

理問題については、議員に

責任はないのかと聞かれる

のは、私はかりではないと

思いますが、

議員の

執行部の監視をするのも

議会の役目です。今回の件

に関して、執行部を大変問

い詰めながら、その原因の究

明を求め、やってきたところです。

個人的な意見ですが、県

民感情として、議員側も責

任の一端を取るべきではな

いかと思います。各会派で、

議会の責任を取るべきではな

いかと思います。各会派で、

議会として、われわれ議員

チェック機能を県民から付託されている議員として、責任の一端を取るべきでは

ないかという意見を申し上

げておきます。

市民の目線で県庁改革あべきょういち県議

稻毛区特集 2月県議会一般質問

不正経理再発防止に真摯な取組み



積み重ねた十分な審議

不正経理調査特別委員会の会期延長について、私が会派を代表して討論をしましたので、以下ご報告申上げます。

◇ ◇ ◇ ◇
この特別委員会は、昨年9月定例会最終日の10月22日に、我々議員が県の行つた調査結果の精査や再発防止策の検討を行うことを目的に議会の議決を経て設置され、約5ヵ月半、15回にわたって開催してきました。

そして、委員会の開催に当たっては、調査すべき項目については、各委員、あくまで開催してきました。そして、この2月定例会においても、今後、不正経理の発生原因を踏まえた再発防止策を徹底し、適正化に努めています。また、21年度において不正な経理処理があつたとの監査報告ですが、県執行部の答弁に従事する実務研修等を実施し、適正な経理処理を徹底させたとのことです。また、森田知事の答弁において、最終的な責任は知事にあります。

さらに、早急に経理担当者に対する実務研修等を実施し、適正な経理処理を徹底させたとのことです。また、森田知事の答弁において、最終的な責任は知事にあります。

私は、不正経理問題に係る主要な部分の検証はなし得ることができたと考えておりますが、残された課題、例えば、警察本部における人事処分や公社等外郭団体の調査結果についても、調査途中との委員長報告がありましたが、これらについては今後、関係する常任委員会や本会議の場において、確実にかつ十分に検証していくことが可能です。

残された課題の検証可能

そこで、22年度以後、万が一、今回同様の悪質な組織的な不正経理が明らかになった場合には、改めて直ちに特別委員会を設置し、より一層厳しく対応すべきであるなどということは当然のことです。

そして、今日の厳しい日本経済において、千葉県経済の活性化はもとより、県内中小企業の振興育成や雇用問題、さらには重要な教育問題、県民の生命を守る

山積する政策課題

特別委員会に一定の区切りをつけて、今後の県の再生に向けて、我々議会としてもしっかりと執行部を監視、チェックしながら、再発防止策を徹底していくことが重要なことであると考えます。

阿部県議の質疑は県議会のホームページで

●県政や千葉市稲毛区のご相談、ご意見を聞かせてください

あべこう一いち県議事務所

阿部 純一 検索 ホームページ <http://abe-koichi.com/>

あべこう一県議の質問項目

質問日：平成22年3月4日 午後

1. 不正経理問題について

- (1) 預算流用手続きについて、改善するところは具体的にどのような点か。
- (2) 各所属で共通して使用する消耗品について、平成22年度に設置する集中調達機関で単価契約することだが、それで不正経理はなくなるのか。
- (3) 各所属で発注担当者と検査担当者をどう分けしているのか。
- (4) 物品調達制度について、今後、少額随意契約すべてにオープンカウンターを導入するなど、さらに見直しをしていくべきと思うがどうか。
- (5) 平成21年度の監査結果報告を受けて、知事並びに総務部長ご自身の責任について、どのような対応をとるのか。

2. 病院問題について

- (1) 地域医療連携バスについて
- (2) 病院の耐震化について
- (3) 災害時の医療体制について

3. 教育問題について

- (1) 今後の魅力ある高校づくりについて
 - ア. 県立高校再編計画の評価内容は。
 - イ. 魅力ある高校づくり検討委員会を設置した目的は何か。
 - ウ. 24年度の高校再編はどうか。
- (2) 学校問題解決支援対策事業のねらいは何か。具体的な支援策はどうか。